

第10期（第2回）福岡市男女共同参画審議会  
（令和6年8月5日）

## 一般評価事業の実施状況及び評価

- 「業績目標」は、令和7年度までに達成すべき目標を記載している。
- 【判定区分】  
令和7年度までの事業目標を踏まえ、令和5年度事業の「達成度」を事業実施担当課が自己評価したもの。

**【達成度】**

- A：90%以上（十分達成している）
- B：70%以上（ある程度達成している）
- C：50%以上（達成が不十分である）
- D：50%未満（達成できていない）



福岡市男女共同参画基本計画（第4次）体系表

基本目標	施策の方向	具体的施策	頁
1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会	1 男女平等教育の推進	1 学校教育における男女平等教育の推進	1
		2 教育に携わる者への研修の充実	2
	2 男女共同参画推進センター等からの啓発・学習の全市的展開	3 男女共同参画推進センターにおける男女共同参画に関する啓発・学習及び相談の充実	3
		4 区役所、人権啓発センターにおける取組みの推進	5
		5 公民館における取組みの推進	10
		6 男女共同参画に関する調査・研究	11
		7 男女共同参画に関する広報と情報提供	11
		8 市民団体、NPO等との連携・共働	13
		9 報道機関との連携	14
	3 地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援	10 地域の主体性を尊重した男女共同参画の推進と男女共同参画協議会等の活動支援	14
		11 自治協議会等を中心とした男女共同参画意識の浸透	15
	4 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	12 男女共同参画の視点に立った防災事業	16
	5 国際理解・交流の推進	13 男女平等に関する国際理解の推進	16
2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会	1 配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止	14 相談体制の充実	17
		15 保護体制の充実	19
		16 被害者の自立のための支援	20
		17 配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発	21
		18 関係団体との連携	22
	2 セクシュアル・ハラスメント等及び性犯罪の防止	19 セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発	23
		20 市職員のセクシュアル・ハラスメントの防止	23
		21 教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	24
		22 相談の充実	24
		23 性犯罪被害の防止及び犯罪被害者への支援	25
	3 生涯にわたる健康支援	24 青少年に対する支援、意識啓発	25
		25 母性の保護の重要性に関する認識の浸透	26
		26 妊娠・出産に関する健康管理の支援	26
		27 ライフステージに応じた心身の健康管理の支援	28
	4 性の多様性が尊重される環境づくり	28 性的マイノリティ当事者やその家族等に対する支援	29
		29 市民や企業等に対する教育・啓発	29
	5 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	30 ひとり親家庭等への支援の充実	29
		31 高齢者、障がい者等が安心して暮らすための支援	31
32 経済的な困難を抱えた人の自立支援		32	
33 在住外国人への支援		32	

基本目標	施策の方向	具体的施策	頁
3 仕事と生活の調和が実現した社会	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	34 企業に対する多様で柔軟な働き方の取組み支援	34
		35 育児・介護休業制度等に関する広報と情報提供	35
		36 市役所における意識啓発	36
		37 男性への意識啓発と、家庭や地域活動への参画促進	36
		38 男性相談の充実	37
	2 子育て・介護支援の充実	39 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実	37
		40 子育て支援の充実	39
41 介護支援の充実		43	
4 働く場において活躍できる女性社会能力を	1 働く場における女性活躍推進の支援	42 企業に対するダイバーシティを見据えた女性活躍推進の取組み支援	45
		43 働く女性のキャリアアップ支援	45
		44 働く女性への労働に関する広報と情報提供	45
		45 相談の充実	45
		46 農林水産業の分野における女性の参画促進	46
	2 女性の就業・起業支援	47 就業意識の啓発と職業能力の向上	46
		48 女性の起業支援	46
		49 再就職の支援	47
5 富参過あ 画程にら だすゆ 社会に 多女 様意 性思 共決 性に定	1 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進	50 審議会等への女性の参画促進	48
		51 市役所における男女共同参画の推進	48
		52 政治分野における女性の参画促進	49
	2 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進	53 自治協議会等への女性役員の参画促進	49
		54 地域の女性リーダー育成と活躍支援	50

：【重点的に取り組む施策】

※ 頁は『一般評価事業の実施状況及び評価』の掲載ページ













# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	65	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績	令和4年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
				1	3	10							
1	2	4	○	1	3	10	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区における男女共同参画の推進	校区状況に即した支援を行うため校区状況の把握に努めるとともに、世情に合った情報発信を行う。	情報提供のため、男女共同参画に関する資料等を配布。区内14校区中、14校区が男女共同参画に関する研修や取組みを実施。	情報提供のため、男女共同参画に関する資料等を配布。区内14校区中、13校区が男女共同参画に関する研修や取組みを実施。	A	中央)企画振興課
1	2	4	○	1	3	10	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区主体で男女共同参画を推進していく	区は連絡会の事務局として支援を行うとともに、地域サポート講座等の区主催事業を実施し、校区における男女共同参画推進活動の充実を目指す。	地域サポート講座 56人参加 2月に開催し、校区の男女協委員だけでなく、自治協役員の参加もあった。	地域サポート講座 51人参加 2月に開催し、校区の男女協委員だけでなく、自治協役員の参加もあった。	B	南)企画振興課
1	2	4	○	1	3	10	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区における男女共同参画の推進	・意識啓発、人材育成に関する事業を開催し、校区における男女共同参画推進活動の充実を図る。	1 意識啓発・人材育成 (1)推進研修 テーマ:「パワーアップ地域力 男女共同参画社会の実現に向けて」 講師:林田 スマ氏(公益財団法人 大野城まどかびあ 館長) 対象:各校区男女共同参画委員 参加者数:45人 (2)講演会 テーマ:「一歩前へ多様性の社会へ踏み出そう!」 講師:納富 昌子氏(RKB毎日放送株式会社 エグゼクティブアドバイザー) 対象:各校区男女共同参画委員、自治協議会関係者、自治会・町内会長等 参加者数:30人	1 意識啓発・人材育成 (1)推進研修 テーマ:「男女共同参画を推進する事業の作り方を学び、今後の地域での事業実施に活かしてもらう。」 講師:富永 桂子氏(NPO法人ジェンダー平等福岡市民の会 理事長) 対象:各校区男女共委員 参加者数:29人 (2)日本女性会議への参加および参加報告会 報告会参加者数:20人 (3)講演会 テーマ:「男女共同参画の視点からの防災・復興について～九州北部豪雨後のわたしたちの取り組みから～」 講師:星野 洋子氏(特定非営利活動法人 住みよいあさくらをめぐす風おこしの会 理事長) 対象:各校区男女共委員、自治協関係者、自治会・町内会長等 参加者数:35人	A	城南)企画振興課
1	2	4	○	1	3	10	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区男女共同参画推進活動の活性化	区内24校区中16校区以上(3分の2以上)の校区で男女共同参画に関する事業を実施できるよう支援する。	区内24校区中、男女共同参画に関する事業を実施した校区は22校区であった。	区内24校区中、男女共同参画に関する事業を実施した校区は23校区であった。	A	早良)地域支援課

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	65	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績	令和4年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
				1	3	10							
1	2	4	○	1	3	10	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	男女共同参画社会の実現に向けての取り組みを推進すること	意識啓発や知識習得のための取り組みを行うとともに、校区間で情報交換を行える機会を提供し、委員同士のネットワークづくりと地域での活動を支援することで、地域全体の男女共同参画の意識向上を図る	各校区へ男女共同参画推進事業に関する情報共有を行っており、西区男女共同参画をすすめる会が発行している広報誌「なぎさ」も全校区に配布している。	各校区へ男女共同参画推進事業に関する情報共有を行っており、西区男女共同参画をすすめる会が発行している広報誌「なぎさ」も全校区に配布している。	B	西)企画振興課
1	2	4	○	1	3	10	区男女共同参画連絡会の活動支援	男女共同参画推進活動が校区全体の取組みとして行われ、意思決定過程に男女が共に参画し、男女共同参画の視点に立った地域の自治が行なわれること	各校区の自治協議会において、男女共同参画を推進する活動が実現できるよう支援する	「東区男女共同参画連絡協議会」の活動支援 定例会の開催支援(情報提供、資料作成、連絡調整等) 毎月開催 委員29人	「東区男女共同参画連絡協議会」の活動支援 定例会の開催支援(情報提供、資料作成、連絡調整等) 毎月開催 委員29人	A	東)生涯学習推進課
1	2	4	○	1	3	10	区男女共同参画連絡会の活動支援	校区が主体となった男女共同参画の推進	地域における男女共同参画の意識を図るとともに、女性リーダーの育成と活躍を支援し男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指す。	①役員会および全体会 各事業の協議および報告と校区活動の情報交換等 年8回(うち全体会4回、役員会4回) ②男女共同参画講演会(研修会) 開催日:令和5年6月3日(土) 参加者:33名(男性:3名、女性:30名) 講師:小津 智一氏((株)OZ Company代表取締役、NPO法人フアザーリングジャパン九州ファウンダー) テーマ 「仕事も人生のハッピーに!～多様性を認め合い生かす地域づくり～」 ③区男女共同参画代表者会と自治協議会等との意見交換会 第1ブロック(御供所地区・大浜地区・奈良屋地区・冷泉地区)が担当で開催。 開催日:令和5年11月13日(月) 講師:穴井 仁人氏(博多小学校校長) テーマ: 「カタチは変わる 想いは変わらない～受け継がれる「博多の心」にふれて～」 参加者:36名(男性:8名、女性28名) ④他都市視察研修 開催日:令和6年2月20日 研修場所:シャボン玉石鹸株式会社 参加者19名(男性:1名、女性18名) ⑤各校区の情報共有 校区(地区)が作成した、年間事業報告等が記載されている広報誌を一つにまとめて綴り、各校区(地区)へ配布、保有。 ⑥区事業への参加 博多どんたく「博多区市民どんたくパレード隊」 参加者:10名(那珂校区4名、堅粕校区6名)	①役員会及び全体会 各事業の協議及び報告と校区活動の情報交換等 年10回(うち役員会7回、全体会3回(第1回・第2回は書面開催にて実施)) ②男女共同参画講演会(研修会) 参加者0人(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ③日本女性会議への参加 参加者6人(オンライン開催) ④区男女共同参画代表者会と自治協議会との意見交換会 (新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ⑤視察研修参加者 0人(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ⑥各校区の情報共有 校区の広報紙(年間事業報告など)を一つにまとめて綴り、各校区にて保有。 ⑦区事業への協力参加 博多区市民どんたく隊への参加 0人(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)	B	博多)企画振興課

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	65	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績	令和4年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
				1	3	10							
1	2	4	○	1	3	10	区男女共同参画連絡会の活動支援	校区における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区が主体的に活動するため、情報交換や交流の場を支援する。</li> <li>・校区活動の活性化を図るため、研修や実践活動の機会を提供する。</li> </ul>	①役員会(12回)、定例会(12回)開催 ②研修実施 <第1回>大学教授による講演及び学生との意見交換 講演テーマ:「福岡女子大学 女性リーダーシップセンターが取り組む男女共同参画推進活動」 日時:令和5年7月26日(水) 講師:福岡女子大学 副センター長 品川啓介 氏 対象:中央区内 各校区・地区の男女共同参画推進委員及び同大学学生 参加者:16名  <第2回>ワールドカフェ形式研修 テーマ:「地域活動におけるこれからの老若男女の関係性は どうなっていくか」 日時:令和6年1月22日(月) 講師:加留部 貴行 氏 対象:中央区内 各校区・地区の男女共同参画推進委員等 参加者:33名  ③区事業への協力参加 中央区どんたく隊パレード 市二役等歓迎セレモニー	①役員会(10回)、定例会(10回)開催 ②研修実施 テーマ:「身近な男女共同参画」 日時:令和4年11月28日(月)18:00～ 講師:鷹鳥屋神社 宮司 矢野 大和氏 対象:中央区内 各校区・地区の男女共同参画推進委員等 参加者:25名 ③研修等参加 「日本女性会議2022 in 鳥取くらし」 開催日:令和4年10月28～30日 参加者:1名 ④区事業への協力参加 中央区どんたく隊パレード 市二役等歓迎セレモニー (新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)	B	中央)企画振興課
1	2	4	○	1	3	10	区男女共同参画連絡会の活動支援	校区主体で男女共同参画を推進していく	①全体会 年2回実施(5月、3月) 連絡会の活動内容や方向性について、各校区の意見を集約。 ②学習会 年4回実施(6月、7月、9月、12月) 6月には福岡県男女共同参画推進センターの前館長を講師としてお招きし、新委員を対象にした講演会を実施しており、7月には、「子どもたちの幸せのために今私たちができることは・・・」等の校区の委員が興味を持ちそうな講師・テーマを検討した。また、今後の校区の活動の参考とするため、各校区の実状等に関する意見交換を実施した。 ③役員会 年3回開催	①全体会 年2回実施(5月、3月) 連絡会の活動内容や方向性について、各校区の意見を集約。 ②学習会 年4回実施(6月、7月、9月、12月) 「アンコンシャスバイアスへの意識-多様性の鍵」や「わたしたちが考え、実践してきたリーダーシップについて」等、校区の委員が興味を持ちそうなテーマを検討した。また、今後の校区の活動の参考とするため、各校区の実状等に関する意見交換を実施した。 6月は新委員対象の研修会 ③役員会 年3回開催	A	南)企画振興課	
1	2	4	○	1	3	10	区男女共同参画連絡会の活動支援	校区における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校区の情報共有及び区役所からの情報提供のため定期的に連絡会が開催できるよう支援する。</li> </ul>	1 城南区男女共同参画連絡会の活動支援 (1)定例会 8回 校区活動報告、情報交換、行政からの情報提供、学習会 (2)啓発 ・校区団体活動紹介デジタルサイネージの放映等	1 城南区男女共同参画連絡会の活動支援 (1)定例会 7回 校区活動報告、情報交換、行政からの情報提供、学習会 (2)啓発 校区団体活動紹介デジタルサイネージの放映等	A	城南)企画振興課

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	65	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績	令和4年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
				1	3	10							
1	2	4	○	1	3	10	区男女共同参画連絡会の活動支援	校区男女共同参画推進活動の活性化	会議や事業を実施し、区男女共同参画連絡会の活動が校区の活動に還元されるよう支援する。	(1) 全体会(年6回実施/6回予定) 各校区活動報告、情報交換 (2) 委員研修会(年5回実施/5回予定) 全体会(5月、7月、9月、1月、3月)において各校区の情報交換を実施 (3) ブロック別研修会(年4回実施/4回予定) ①Aブロック 映画上映会「ヒーロー」 ②Bブロック 映画上映会「ベアテの贈りもの」 ③Cブロック 講師: 雁瀬 暁子さん(福岡市男女共同参画推進サポーター) ④Dブロック 映画上映会「スタンドアップ」 (4) 広報誌「かたらい」発行(年1回実施/1回予定) (5) 早良区男女共同参画講演会(年1回実施/1回予定) 講師: ダニエル・カールさん(タレント) 題: ダニエルのすごくあたりまえの男女共同参画	(1) 全体会(年6回実施/6回予定) 各校区活動報告、情報交換 (2) 委員研修会(年3回実施/3回予定) 全体会(9月、1月、3月)において各校区の情報交換を実施 (3) ブロック別研修会(年4回実施/4回予定) ①Aブロック 映画上映会「あした咲く」 ②Bブロック 講師: 三浦 暢久さん(カラフルチェンジラボ代表理事) ③Cブロック 映画上映会「あした咲く」 講師: 樋口 綾子(福岡市男女共同参画推進サポーター) ④Dブロック 映画上映会「ベアテの贈りもの」 (4) 広報誌「かたらい」発行(年1回実施/1回予定) (5) 早良区男女共同参画講演会(年1回実施/1回予定) 講師: 山口 香さん(筑波大学教授、元柔道選手、ソウルオリンピック銅メダリスト) 題: 変わる勇気、変えるアクション～女性も男性も共に暮らしやすい社会を創る～	A	早良) 地域支援課
1	2	4	○	1	3	10	区男女共同参画連絡会の活動支援	男女共同参画社会の実現に向けての取り組みを推進すること	意識啓発や知識習得のための取り組みを行うとともに、男女共同参画の視点で地域課題の解決に向けて、多様な団体等と連携した取り組みを展開するなど、地域に男女共同参画意識を浸透させていく	1. 西区男女共同参画フェスティバル 2月17日に開催。 LGBTQをテーマとした内容で、 第1部: DVD上映「誰もがその人らしく-LGBT-」 第2部: 講演会「LGBTQをもっと身近に」 講師: NPO法人カラフルチェンジラボ 三浦 暢久氏 (出席者: 約220名) 2. 委員研修会 3回実施(9月、1月、3月) 委員自らが講演会等を企画実施。 9月: IKEA福岡新宮店へバスで訪問し女性の働き方などについて研修 12月: アンコンシャスバイアスについて 3月: ヤングケアラーなどについて 他校区のとの意見交換や情報交換を行い、校区間の連携も図った。 3. 広報誌「なぎさ」 委員自ら記事の企画、原稿依頼、編集、発行を行っており、西区男女共同参画をすすめる会の広報を行っている。 令和5年度: 5,400部発行 4. 全体会 西区男女共同参画をすすめる会の方針の決定を6月に、令和5年度の事業報告・令和6年度の事業計画を3月に行った。	1. 西区男女共同参画フェスティバル 2月11日に開催。 オープニングには地元の太鼓団体による演奏、その後LGBTQを支援する団体代表による講演会を行った。(出席者: 約250名) 2. 委員研修会 4回実施(6月、9月、1月、3月) 委員自らが講演会等を企画実施。 他校区のとの意見交換や情報交換を行い、校区間の連携を図った。 3. 日本女性会議(鳥取県倉吉市)10月28日～30日開催 委員2名が出席し、報告を1月の委員研修会でを行った。 4. 広報誌「なぎさ」 委員自ら記事の企画、原稿依頼、編集、発行を行っており、西区男女共同参画をすすめる会の広報を行っている。 令和3年度: B2ポスター版180部、A4チラシ版5,400部発行 令和4年度: A4版チラシを5,400部作成 5. 全体会 西区男女共同参画をすすめる会の方針の決定を6月に、令和4年度の事業報告・令和5年度の事業計画を4月に行った。	B	西) 企画振興課

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	65	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績		令和4年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
1	2	4	○				男女共同参画社会づくり講座	男女が互いにその人権を尊重しながら責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するためには何をすべきか、何が必要かなどを考える。	参加者アンケートで「大変参考になった」、「やや参考になった」と回答した人の割合が90%以上。	第1回東区男女共同参画社会づくり講座 開催日:令和5年11月20日 参加者:65名 内容:一人ひとりが“いきいき”と輝く「男女共同参画(みんなで参画)」 講師:福岡市市民局男女共同参画課 道脇修司課長 第2回東区男女共同参画社会づくり講座 開催日:令和5年12月8日 参加者:74名 内容:ヤングケアラーについて 講師:野村幸司、宮崎久美子	男女共同参画社会づくり講座 ※「人権を考えるつどい」参加事業 開催日:令和4年9月16日 参加者:225名 内容:ちひろ人権コンサート	A	東)生涯学習推進課		
1	2	4	○				市民センターにおける男女共同参画講座・講演会	校区男女共同参画推進活動の活性化	地域住民に対して男女共同参画への理解を浸透させる。	早良区男女共同参画講演会 講師:ダニエル・カールさん(タレント) 題:ダニエルのすごくあたりまえの男女共同参画 会場:早良市民センター 参加者:235人	早良区男女共同参画講演会 講師:山口 香さん(筑波大学教授、元柔道選手) 題:変わる勇気、変えるアクション～女性も男性も共に暮らしやすい社会を創る～ 会場:早良市民センター 参加者:200人(うちオンライン視聴4人)	A	早良)地域支援課		
1	2	4	○				人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」	12月4日から10日までを「人権尊重週間」と位置づけ、福岡市人権尊重行事推進委員会(29機関・団体)が中心になって、「人権が真に尊重され、差別のない住みよい福岡市の実現を目指す取組」を推進すべく実施するもの。	福岡市人権尊重週間行事に関するアンケートにおける「よく理解できた」「だいたい理解できた」人の割合85.0%	各区において人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」を実施した。 参加者数 2,462人 講演満足度(アンケートにおける「関心や理解が深まった」の割合) 82.8%	各区において人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」を実施した。 参加者数 1,677人 講演満足度(アンケートにおける「よかった」の割合) 88.9%	A	市民)人権啓発センター		
1	2	4	○	2	5	31	人権総合講座	市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権意識の高揚を図るため、市民を対象に、日頃から人権問題を自分自身の問題として捉え、人権に関わる問題を総合的に学ぶことができる機会を提供するもの。	「よく理解できた」「だいたい理解できた」人の割合を90%以上にする。	人権意識の高揚を図るための講座を実施した。 参加者数 延べ203人(全6回) 受講者の理解度 86.9% 7/22(土) 講師:竹森 健二郎氏 分野:同和問題 8/26(土) 講師:宮元 篤紀氏 分野:犯罪被害者の人権 9/9(土) 講師:野口 義弘氏 分野:更生保護における人権 1/20(土) 講師:雪田 千春氏 分野:子ども 2/22(木) 講師:松永 典子氏 分野:外国人 3/16(土) 講師:三木 啓子氏 分野:働く人の人権	人権意識の高揚を図るための講座を実施した。 参加者数 延べ228人(全6回) 受講者の理解度 91.6% 7/16(土) 講師:松村 元樹氏 分野:同和問題 8/27(土) 講師:寮 美千子氏 分野:外国人 9/17(土) 講師:濱島 淑恵氏 分野:子ども 1/28(土) 講師:東 俊裕氏 分野:障がい者 講演後、障がい当事者とその家族と東先生とのパネルディスカッション 2/18(土) 講師:濱田 貴士氏 分野:性的マイノリティ 3/18(土) 講師:中嶋 正信氏 分野:高齢者	A	市民)人権啓発センター		
1	2	5	○	1	3	11	公民館における男女共同参画学習講座	公民館主催事業による男女共同参画の推進	公民館主催事業において男女共同参画学習講座を実施し、地域における男女共同参画の浸透を図る。	公民館数 35館 回数 123回 人数 3,043人	公民館数 38館 回数 122回 人数 2,784人	B	市民)公民館支援課		

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	65	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績	令和4年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
				1	3	10					1	3		
1	2	6	○				男女共同参画社会に関する市民意識調査	男女共同参画の現状を把握し、今後の男女共同参画推進のための施策を実施する上での基礎資料とする。	施策に反映できる、より有効な調査項目を検討し、実施する。	男女共同参画に係る施策を展開する上での基礎資料とするため5年ごとに調査を実施。※「市政に関する意識調査」内で実施 (調査期間:令和5年6月21日～7月12日) ・調査対象者数 4,500人(満18歳以上) ・回答数、回収率 1,730人(38.4%) ・設問数(男女共同参画社会について) 24問	—	A	市民)男女共同参画課	
1	2	6	○				女性活躍推進に関する事業所等実態調査	市内事業所における従業員の就業実態や女性の活躍推進などに係る課題を把握し、今後の女性活躍推進のための施策を実施する上での基礎資料とする。	施策に反映できる、より有効な調査項目を検討し、実施する。	女性活躍推進に係る施策を展開する上での基礎資料とするため5年ごとに調査を実施。 ※次回は令和6年度予定	(参考)令和元年度調査 (調査期間:令和元年11月8日～11月30日) ・調査対象 事業所調査 2,000事業所 正社員調査 正社員 男女別・管理職非管理職別 各2,000人 (合計8,000人) 非正規雇用労働者調査 2,000人 ・回収率 事業所 18.8%、正社員 14.7%、 非正規雇用労働者 12.6%	—	市民)女性活躍推進課	
1	2	7	○	1	3	10	出前講座	男女共同参画に関する広報と情報提供	受講者満足度100%	派遣実績 6件 参加者計140人(女性121人、男性19人) 年代別(参考):40代4人、50代9人、60代32人、70代以上56人 ※6件中4件の内訳のため参考値として使用。 満足度 97.1%	派遣実績 6件 参加者計125人(女性98人、男性27人) 満足度 98.9%	A	市民)男女共同参画課	
1	2	7	○				市政だよりによる広報	男女共同参画の必要性を広く市民が共感できるよう、様々な情報提供を行う。	効果的なタイミングに広報を行うように工夫し、年2回以上の掲載を目指す。	男女共同参画推進にかかる市政だよりの広報 計2回掲載 ・つながりサポート相談室の周知(5/15号) ・市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の周知(11/1号)	男女共同参画推進にかかる市政だよりの広報 計2回掲載 ・つながりサポート相談室の周知(5/15号) ・市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の周知(11/1号)	A	市民)男女共同参画課	
1	2	7	○				市のホームページでの情報提供	男女共同参画の必要性を広く市民が共感できるよう、様々な情報提供を行う。	関連部署とリンクさせるなど利便性を向上させ、市民が見やすく、分かりやすいホームページとなるよう工夫する。	本市の男女共同参画にかかる情報に関して、福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。  (主な掲載内容) ・男女共同参画基本計画(第4次) ・男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」各校区の取組み ・男女共同参画審議会 ・男女共同参画推進協議会	本市の男女共同参画にかかる情報に関して、福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。  (主な掲載内容) ・男女共同参画基本計画(第4次) ・男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」各校区の取組み ・男女共同参画審議会 ・男女共同参画推進協議会	B	市民)男女共同参画課	
1	2	7	○				市のホームページでの情報提供	男女共同参画の必要性が広く市民が共感できるよう、様々な情報提供を行う。	関連部署とリンクさせるなど利便性を向上させ、市民が見やすく、分かりやすいホームページとなるよう工夫する。	本市の男女共同参画及び女性活躍推進にかかる情報に関して、福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。  (主な掲載内容) ・社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)の申請受付の周知 ・企業向けセミナーや講演会の周知 ・男性の育児休業取得促進に向けた啓発 ・健康課題と仕事の両立促進に向けた啓発 ・関係法令、助成金等	本市の男女共同参画及び女性活躍推進にかかる情報に関して、福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。  (主な掲載内容) ・社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)の申請受付の周知 ・企業向けセミナーや講演会の周知 ・男性の育児休業取得促進に向けた啓発 ・関係法令、助成金等	A	市民)女性活躍推進課	

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	65	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績	令和4年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	2	7	○		市のホームページでの情報提供	アミカスの施設案内や、アミカス事業の情報を発信する。	ホームページのアクセス件数500,000件を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ アクセス件数 469,614件</li> <li>メールマガジン 登録者数 554件</li> <li>フェイスブックによる広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ アクセス件数 434,961件</li> <li>メールマガジン 登録者数 501件</li> <li>フェイスブックによる広報</li> </ul>	A	市民) 事業推進課
1	2	7	○		情報提供事業	地域等における男女共同参画を推進する。	依頼に対し適切な人材を紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域等で男女共同参画を推進し、女性の参画を促進するため、アミカスの人材情報を提供。 3件 3人紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域等で男女共同参画を推進し、女性の参画を促進するため、アミカスの人材情報を提供。 2件 2人紹介</li> </ul>	A	市民) 事業推進課
1	2	7	○		広報啓発紙の発行	男女共同参画に関する広報・啓発を行う。	男女共同参画の啓発につながる紙面づくりを目指す。	アミカスボイスの発行 年2回 4,000部	アミカスボイスの発行 年2回 4,000部	A	市民) 事業推進課
1	2	7	○		アミカス図書室による情報の提供	男女共同参画やジェンダー(社会的性別)に関する基礎文献資料の充実を図る。	固定的性別役割分担意識が解消され、誰もが個性と能力を発揮できる社会を実現するための情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画や女性問題に関する図書・資料等を収集し、貸出・閲覧・レファレンスを行った。</li> <li>蔵書数:47,112冊 貸出数:41,837冊</li> <li>レファレンス受付(女性問題関連)1件</li> <li>アミカス図書室情報案内の発行 発行回数:年4回 発行部数:85部(4月)、85部(7月)、116部(10月)、60部(1月)</li> <li>配布先:アミカス館内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画や女性問題に関する図書・資料等を収集し、貸出・閲覧・レファレンスを行った。</li> <li>蔵書数:46,929冊 貸出数:47,813冊</li> <li>レファレンス受付(女性問題関連)0件</li> <li>アミカス図書室情報案内の発行 発行回数:年4回 発行部数:70部(4月)、85部(7月)、97部(10月)、40部(1月)</li> <li>配布先:アミカス館内</li> </ul>	A	市民) 事業推進課
1	2	7	○		ココロンセンターだより	センターの事業紹介をはじめ、人権啓発情報を提供し、市民の人権意識の向上を図る。	センターの季刊紙として定着しており、今後ともセンターの事業紹介や様々な人権啓発の情報発信ができる魅力ある紙面づくりを図り、市民啓発を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月、9月、10月、12月の年4回発行</li> <li>発行部数各4,000部</li> <li>ハートフルフェスタや人権尊重週間行事、人権啓発推進指導員のコラム、ココロンセミナー紹介、ココロンキャンパス等実施事業の特集記事や人権啓発地域推進組織の取組紹介等を行った。</li> <li>配布先:公民館、市民センターなど、市の公共施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月、9月、12月、3月の年4回発行</li> <li>発行部数各4,000部</li> <li>ハートフルフェスタや人権尊重週間行事、人権啓発推進指導員のコラム、ココロンセミナー紹介、ココロンキャンパス等実施事業の特集記事や人権啓発地域推進組織の取組紹介等を行った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症に関する啓発を行った。</li> <li>配布先:公民館、市民センターなど、市の公共施設</li> </ul>	A	市民) 人権啓発センター
1	2	7	○	1 2 9	ラジオ番組「こころのオルゴール」	マスメディアを活用した市民の人権意識の啓発	わかりやすい番組内容、より興味をひく話題を提供することにより、市民の人権意識の向上をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性問題を含めた様々な人権問題をテーマにしたシナリオを全15本制作し、民放ラジオ1局で30回放送した。また、シナリオをテロップ化した動画を制作し、Youtube及びホームページに掲載した。(女性に関する問題をテーマとしたシナリオ)</li> <li>1本制作 2回放送</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性問題を含めた様々な人権問題をテーマにしたシナリオを全15本制作し、民放ラジオ1局で30回放送した。また、シナリオをテロップ化した動画を制作し、Youtube及びホームページに掲載した。(女性に関する問題をテーマとしたシナリオ)</li> <li>1本制作 2回放送</li> </ul>	A	市民) 人権啓発センター
1	2	7	○		福岡市学習情報提供システム「まなびアイふくおか」での情報提供	ホームページ「まなびアイふくおか」、情報誌「まなびアイふくおか」、市政だより等を通じて、福岡都市圏の様々な機関・団体が開催する男女共同参画に関する事業を紹介する。	役立つ情報の提供を目指す。	「福岡市学習情報提供システム まなびアイふくおか(ホームページ)」の講座・イベント情報、情報誌「まなびアイふくおか」及び市政だより等のなかで、男女共同参画に関する事業を紹介した。	「福岡市学習情報提供システム まなびアイふくおか(ホームページ)」の講座・イベント情報、情報誌「まなびアイふくおか」及び市政だより等のなかで、男女共同参画に関する事業を紹介した。	A	市民) 生涯学習課



# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	65	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績	令和4年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	2	7	○		行政広報物における表現のガイドラインの周知	行政広報物の作成において、固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していくような表現を促す。	市職員が必要に応じて閲覧できるよう全庁OA等を活用し周知を図っていく。	「行政広報物における表現のガイドライン」を全庁OA(市職員向け)に掲載するとともに、年度当初に通知し、周知している。 A4版(全7項 ※福岡県と北九州市と平成12年共同製作) (令和2年度改訂)	「行政広報物における表現のガイドライン」を全庁OA(市職員向け)に掲載するとともに、年度当初に通知し、周知している。 A4版(全7項 ※福岡県と北九州市と平成12年共同製作) (令和2年度改訂) さらに、「事例集:男女共同参画の視点に立った行政広報物における表現のガイドライン」を公文通知に掲載し、周知している。	B	市民)男女共同参画課
1	2	7	○		ユニバーサル都市・福岡の推進	年齢、性別や国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまち「ユニバーサル都市・福岡」の実現。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインの概念の理解度:70%(令和6年度)</li> <li>ユニバーサルデザインの取組みへの評価:65%(令和6年度)</li> <li>「ユニバーサル都市・福岡」のロゴマークの認知度:65%(令和6年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインの理念を踏まえた落語会による普及啓発</li> <li>公共交通機関におけるマナーアップポスターの制作・掲出(ポスター1,310枚、デジタルサイネージ34台94面)</li> <li>SNS × ラジオ「ユニバーサルデザインマンス!」の実施(全12回 10分程度、12組の著名人が「ユニバーサルデザイン」をテーマにトークを実施)</li> <li>「ユニバーサルデザイン体験会」の実施(天神・博多にある商業施設のスタッフなど20名が参加)</li> <li>福岡市公式SNSアカウントによる市の取組みの紹介(令和6年4月時点のフォロワー数:1,138人)</li> <li>「ユニバーサル都市・福岡」の取組みを紹介する広報物としてリーフレット・ポスターを制作</li> <li>福岡版ユニバーサルマナー検定の実施(全5回受講者79名)</li> <li>市職員研修(eラーニング、新規採用職員)の実施</li> <li>「ユニバーサル都市・福岡」児童向け副読本の改定</li> <li>「ドリーム・デザイン・プロジェクト with キッズニア福岡」にて参加学生が2050年の未来社会におけるロードマップに対して「ユニバーサルデザイン」の観点から講評を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4コマ漫画(4種類・英語訳付き)による普及啓発(新聞、webサイト、壁面広告、CM、webバナー)</li> <li>ユニバーサル都市・福岡PRサポーターによる普及啓発(YouTube、インスタグラム、webバナー)</li> <li>インスタグラム又はツイッターによる「#ユニバーサル都市福岡」投稿キャンペーン実施(投稿者数91、投稿数172、写真枚数410)</li> <li>パネル展示イベント実施(令和4年11月29・30日)</li> <li>ラジオ企画(令和5年2月の火曜日 全4回)</li> <li>福岡版ユニバーサルマナー検定の実施 実施期間:令和4年8月～11月(計3回) 受講者数:82人</li> <li>「ユニバーサル都市・福岡」公式インスタグラムの活用</li> <li>児童向け副読本の改定の検討、配布</li> <li>外国人向けのトイレマナーを記載したロゴマーク入りの啓発ステッカー及び窓口ステッカー等の掲出 掲出箇所数:7,363枚(配布枚数・累計)</li> </ul>	B	総企)企画調整部
1	2	7	○		「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成の手引き」の周知	市が発行する印刷物をユニバーサルデザインに配慮されたものにする。	「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成の手引き」を活用した広報研修の理解度100%を目指す。	全庁OAを活用した職員向け広報研修を実施。理解度は91.3%であった。 全庁OAに手引きを掲載し、庁内に周知した。	全庁OAを活用した職員向け広報研修を実施。理解度は91.6%であった。 全庁OAに手引きを掲載し、庁内に周知した。	A	市長)広報課
1	2	8	○		Wafflecampの実施	基本目標1 施策の方向1 具体的施策1に記載					
1	2	8	○		女性のためのつながりサポート事業	様々な不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、アウトリーチ型の支援など、NPO等の知見を活用したきめ細かい支援を行う。	利用しやすい相談窓口となるよう、幅広い広報に努める。広報カード・ポスター配布先800箇所	様々な不安を抱える女性に対する相談機会の提供などの支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口設置(対面・電話) →相談件数844件</li> <li>アウトリーチ、同行支援 ・生理用品等の提供</li> </ul> つながりサポート相談室の広報 <ul style="list-style-type: none"> <li>市政だより5/15号</li> <li>Facebook、LINE、Twitter、Yahoo!くらし、SmartNews広告</li> <li>地下鉄構内放送 ・アミカスメルマガ</li> <li>福岡未来創造プラットフォーム加盟大学への広報</li> <li>広報カード・ポスター配布先 →全746箇所 (市立小中高校、大学、公民館、イオン大型店舗 他)</li> </ul>	様々な不安を抱える女性に対する相談機会の提供などの支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口設置(対面・電話・オンライン) →相談件数516件</li> <li>アウトリーチ、同行支援 ・生理用品等の提供</li> </ul> つながりサポート相談室の広報 <ul style="list-style-type: none"> <li>市政だより5/15号</li> <li>Facebook、LINE、Twitter、Yahoo!くらし、SmartNews広告</li> <li>地下鉄構内放送 ・アミカスメルマガ</li> <li>福岡未来創造プラットフォーム加盟大学への広報</li> <li>広報カード・ポスター配布先 →全716箇所 (市立小中高校、大学、公民館、イオン大型店舗 他)</li> </ul>	A	市民)男女共同参画課
1	2	8	○		市民グループ活動支援事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	65	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績	令和4年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	2	8	○		人権啓発センター利用登録団体との共働事業	利用登録団体との共働により、効果的な市民啓発を行う。	「市民・行政共働型」啓発をさらに効果的に推進する。	地域や関係団体・機関の代表で構成する「ハートフルフェスタ福岡実行委員会」(主催)による人権啓発フェスティバルイベントを2会場で開催した。 西鉄ホールでは、人権講演会及びトークセッションを開催し、インターネットを通じてライブ及び録画配信を行った。 ゼファ会場では、人権団体活動紹介(展示)やワークショップ、体験ブースなどの多くの市民が気軽に楽しく人権に触れることができるイベントを行った。 また、前日は人権団体主催の講演会を行った。(1団体) 参加者数:4,468人(うち動画視聴回数約75回) 参加者アンケート:「人権問題に関心を持ったと回答」 西鉄ホール:98.8%、ゼファ:94.8%	地域や関係団体・機関の代表で構成する「ハートフルフェスタ福岡実行委員会」(主催)による人権啓発フェスティバルイベントを、感染症対策を徹底したうえで、2会場で開催した。 西鉄ホールでは、人権講演会及び映画、ミニトークショーを開催し、一部インターネットを通じてライブ及び録画配信を行った。 ゼファ会場では、人権団体活動紹介(展示)やワークショップ、体験ブースなどの多くの市民が気軽に楽しく人権に触れることができるイベントを行った。 また、前日は人権団体主催の講演会を行った。(3団体) 参加者数:4,584人(うち動画視聴回数約50回) 参加者アンケート:「人権問題に関心を持ったと回答」 西鉄ホール:94.8%、ゼファ:94.9%	A	市民)人権啓発センター
1	2	9	○		ラジオ番組「こころのオルゴール」	基本目標1 施策の方向2 具体的施策7に記載					
1	3	10	○		男女協サミット	市内全域の男女共同参画協議会会長等が一堂に会し、地域における男女共同参画の様々な課題について、講演、ワークショップ、意見交換などを通じて情報共有し、地域における男女共同参画のさらなる推進を図る。	男女共同参画の推進に資する内容での実施、校区からの参加率又は満足度100%	第1部 校区の活動事例発表 ・博多区堅粕校区男女共同参画協議会 ・城南区金山校区男女共同参画協議会 第2部 講演:「わたしらしく生きていくということ」 講師:コラムニスト、一般社団法人ピュアウーマン代表 トコ氏 参加人数:141人(女性130人、男性11人) 年代別:10~30代(2人)、40代(13人)、50代(29人)、60代(48人)、70代以上(43人)、無回答(2人) 満足度:事例発表 97.8% 講演 90.5%	第1部 校区の活動事例発表 ・中央区当仁校区男女共同参画推進委員会 ・西区西都校区男女共同参画部会 第2部 講演:「私らしく働くということ」 講師:九州旅客鉄道株式会社 上席執行役員総合企画本部 副本部長 兼 経営企画部長 赤木 由美氏 参加者:119人(女性104人、男性15人) 参加者満足度:事例発表 97.4% 講演 94.7%	A	市民)男女共同参画課
1	3	10	○		出前講座	基本目標1 施策の方向2 具体的施策7に記載					
1	3	10	○	1 3 11	「みんなで参画ウィーク」の広報・周知	様々な地域団体の枠を超えて校区全体で男女共同参画について考えるきっかけとなるように、週間の周知とともに、地域が主体的に行う男女共同参画推進の取組みを支援する。	「みんなで参画ウィーク」の取組みが全校区で実施される。また、のぼり旗設置のみの校区を除いた実施校区が130校区を超える。	福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知 (校区の活動支援、市政だより・ホームページへの掲載、地下鉄構内での放送、ポスター、チラシの配布等) ・取組みを実施した校区数 137/149校区 ・のぼり旗設置のみの除いた校区数 118/149校区  ※分母は「みんなで参画ウィーク」の実施アンケート回答数(複数回答) ・のぼり旗設置 114校区 ・パネル、ポスター掲示 69校区 ・講座・研修会実施 63校区	福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知 (校区の活動支援、市政だより・ホームページへの掲載、地下鉄構内での放送、ポスター、チラシの配布等) ・取組みを実施した校区数 140/149校区 ・のぼり旗設置のみの除いた校区数 121/149校区  ※分母は「みんなで参画ウィーク」の実施アンケート回答数(複数回答) ・のぼり旗設置 105校区 ・パネル、ポスター掲示 62校区 ・講座・研修会実施 67校区	A	市民)男女共同参画課
1	3	10	○		アミカス地域支援事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					
1	3	10	○		七区男女共同参画協議会活動支援	各区男女共同参画連絡会の交流及び情報交換により、区及び校区の男女共同参画の推進を図る。	代表者会議4回について、確実に実施できるよう支援する。	・代表者会議(年4回)の開催 ・男女協サミットの開催(R6.2.3) ・校区における男女共同参画をテーマとした取組みの実施状況調査の実施	・代表者会議(年4回)の開催 ・男女協サミットの開催(R5.2.4) ・校区における男女共同参画をテーマとした取組みの実施状況調査の実施	A	市民)男女共同参画課

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	65	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績	令和4年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	3	10	○				七区男女共同参画協議会による男女共同参画研修実施状況調査	校区の男女共同参画に関する研修会等の実施状況を把握し、結果を各校区と共有することにより、今後の研修会等の企画・実施の参考として活用する。	校区における実施率100%が達成できるよう支援する。	実施率 82.6%	実施率 78.5%	B	市民)男女共同参画課
1	3	10	○	5	1	51	男女共同参画推進担当者研修	男女共同参画についての理解を深める。	新たに男女共同参画推進業務を担当する職員を対象とし、早期に研修を実施し、満足度100%を目指す。	男女共同参画推進担当者研修 講師：市民局男女共同参画課、事業推進課 対象：各区総務部職員(企画振興課、地域支援課) 市民局男女共同参画部職員(男女共同参画課、事業推進課) 参加者数:13人 満足度:100%	男女共同参画推進担当者研修 講師：市民局男女共同参画課、事業推進課 対象：各区総務部職員(企画振興課、地域支援課) 市民局男女共同参画部職員(男女共同参画課、事業推進課) 参加者数:11人 満足度:100%	A	市民)男女共同参画課
1	3	10	○				公民館長・公民館主事の研修	基本目標1 施策の方向1 具体的施策2に記載					
1	3	10	○				校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援(各区)	基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載					
1	3	10	○				区男女共同参画連絡会の活動支援(各区)	基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載					
1	3	11	○				「みんなで参画ウィーク」の広報・周知	基本目標1 施策の方向3 具体的施策10に記載					
1	3	11	○				アミカス地域支援事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					
1	3	11	○				出前講座	基本目標1 施策の方向2 具体的施策7に記載					
1	3	11	○				公民館長・公民館主事の研修	基本目標1 施策の方向1 具体的施策2に記載					
1	3	11	○				公民館における男女共同参画講座	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5に記載					
1	3	11	○	3	1	37	共創自治協議会事業	自治協議会共創補助金の交付を通じて、地域における男女共同参画の推進を図る。	各校区の自治協議会において、男女共同参画を推進する活動が実施されるよう支援する。	自治協議会共創補助金の交付を通じて、自治協議会が行う男女共同参画の推進に関する取組みを支援した。 共創補助金交付団体数 152/152団体	自治協議会共創補助金の交付を通じて、自治協議会が行う男女共同参画の推進に関する取組みを支援した。 共創補助金交付団体数 150/151団体	A	市民)コミュニティ推進課

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	65	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績	令和4年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	4	12			女性の視点を活かした防災事業	防災に関する政策・方針決定の場における女性の参画促進、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立。	各種講座について、理解度100%を目指す。	○防災をテーマに、多様性について考える「みんなにやさしい防災研修」の実施(地域向け) 実施校区数:15校区 参加者:計369人 (女性210人、男性159人) (うち30～50代44人、60代59人、70代以上132人※9校区235人を集計) 理解度99.4%、満足度100% ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」を活用した男女共同参画講座(子どもプラザ等) 実施回数:6回 (子どもプラザ5回、地域1回) 理解度:99.2% ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」の配布 配布先:情報プラザ、各区情報コーナー、子どもプラザ 等	○防災をテーマに、多様性について考える「みんなにやさしい防災研修」の実施(地域向け) 実施校区数:12校区 参加者:計315人 (女性203人、男性112人) 理解度99.2%、満足度99.3% ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」を活用した男女共同参画講座(子どもプラザ等) 実施回数:5回 (子どもプラザ4回、地域1回) 理解度:98.1% ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」の配布 配布先:情報プラザ、各区情報コーナー、子どもプラザ 等 ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」の改訂(R5.3) 国の避難情報見直しの反映、液体ミルクの記載追加等	A	市民)男女共同参画課
1	4	12			出前講座	基本目標1 施策の方向2 具体的施策7に記載					
1	4	12			博多あん(安全)・あん(安心)塾	地域の防災力向上を図るため、地域や企業における防災リーダーを養成	毎年80人前後の防災リーダーを養成する。	博多あん・あん塾修了者:72人(男:42人、女:30人) (修了者のうち、防災士資格取得者:65人)	博多あん・あん塾修了者:69人(男:52人、女:17人) (修了者のうち、防災士資格取得者:61人)	A	市民)地域防災課
1	4	12			アミカス地域支援事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					
1	4	12			避難所運営ワークショップ	大規模災害時の避難所運営に地域住民が主体的に取り組む体制づくりを支援	令和6年度までに50校区で実施済みとする。 (令和元年度時点で22校区実施済み)	実施:8件	実施:5件	B	市民)地域防災課
1	5	13			海外の女性情報の収集及び提供	海外の情報を収集し、情報を提供することで、男女共同参画社会の実現を目指す。	蔵書数55種類にする。	○英文資料を収集・提供 蔵書数: 51種類	○英文資料を収集・提供 蔵書数: 51種類	A	市民)事業推進課
1	5	13			男女共同参画講座(諸外国の状況をテーマとするもの)	男女共同参画に関する国際理解の推進をする。	男女平等意識の浸透を図る。満足度90%以上を目指す。	アミカス△共感ゼミ ・映画『メイド・イン・バングラデシュ』上映会とアフタートーク 定員:150人 参加者:150人(女性125人、男性25人) 満足度:94% ・講座「実演付き!ごきげんクッキング〜チームで家事を最適化〜」 定員:24人 参加者:21人(女性11人、男性10人)(20代:2人、30代:16人、40代:3人) 満足度:100%	アミカス△共感ゼミ ・映画『RBG 最強の85才』上映会とアメリカ領事トークショー 定員:200人 参加者:209人(女性176人、男性33人) 満足度:94%	A	市民)事業推進課
1	5	13			地域における外国人住民との交流支援事業	地域と外国人住民との交流を通し、互いの文化の違いなどを理解し、多文化共生の実現を図る。	小学校区単位での交流を行う。	○地域と外国人住民との交流を行い、相互理解の促進を図っている。 ・市または福岡よかトピア国際交流財団が支援した交流件数 11校区	○地域と外国人住民との交流を行い、相互理解の促進を図っている。 ・市または福岡よかトピア国際交流財団が支援した交流件数 4校区	A	総企)国際政策課

# 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	55	56	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績		令和4年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
								令和5年度事業実績	令和4年度事業実績				
2	1	14	○		配偶者暴力相談支援センターにおける相談	専用電話による相談を行い、各区保健福祉センター、アミカスと連携し、被害者の相談から自立支援までの切れ目のない支援を行う。	専用電話による相談を行い、各区保健福祉センター、アミカスと連携し、被害者支援を行う。	配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害相談を実施 ・相談件数 489件 ※うちDV相談件数 360件	配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害相談を実施 ・相談件数 439件 ※うちDV相談件数 336件	B	市民)男女共同参画課		
2	1	14	○	2 5 30	区子育て支援課・家庭児童相談室における相談	身近な相談窓口としての機能を充実し迅速かつ的確な対応を行う。	身近な相談窓口としての機能を充実し迅速かつ的確な対応を行う。	婦人相談 延べ件数 6,589件 ※うちDV相談 延べ件数 3,259件 母子・父子自立相談 延べ件数 9,112件 家庭児童相談 延べ件数 39,153件	婦人相談 延べ件数 6,847件 ※うちDV相談 延べ件数 2,422件 母子・父子自立相談 延べ件数 9,076件 家庭児童相談 延べ件数 34,832件	B	こ未)子ども家庭課 市民)男女共同参画課		
2	1	14	○		アミカス相談室における相談	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載							
2	1	14	○	3 1 38	男性のための相談ホットラインによる相談	男性が抱える様々な問題に男性相談員が相談を受け、問題解決に向けて援助する。	相談者のニーズに適切に対応する。	男性が抱える様々な問題に男性相談員が相談に応じる。電話相談と面接を実施。月4回(2時間/日) 相談員:臨床心理士等の男性相談員 相談件数:50件	男性が抱える様々な問題に男性相談員が相談に応じる。電話相談と面接を実施。月4回(2時間/日) 相談員:臨床心理士等の男性相談員 相談件数:47件	B	市民)事業推進課		
2	1	14	○		区保健福祉センターや精神保健福祉センターにおける精神保健相談	市民の心の健康づくり等に関する身近な窓口として相談対応を行う。	精神障がい者の早期発見や早期治療につながる。	○DVに関する相談件数 4件 全相談件数 138,062件 ○市障がい福祉ガイドへ窓口掲載	○DVに関する相談件数 20件 全相談件数 128,065件 ○市障がい福祉ガイドへ窓口掲載 ○こころの健康ガイド(約3,000部)を市内三師会へ配布済	B	保健)保健予防課		
2	1	14	○	2 1 16	法的助言が必要な被害者に対する法律相談(配暴センター)	被害者に無料法律相談を実施し、被害者の自立支援を進める。	相談者のニーズに適切に対応する。	○配偶者暴力相談支援センター 法的な助言が必要なDV被害者に対して、弁護士による無料の法律相談を実施 法律相談件数 48件	○配偶者暴力相談支援センター 法的な助言が必要なDV被害者に対して、弁護士による無料の法律相談を実施 法律相談件数 47件	A	市民)男女共同参画課		
2	1	14	○	2 1 16	法的助言が必要な被害者に対する法律相談(アミカス)	被害者に無料法律相談を実施し、被害者の自立支援を進める。	相談者のニーズに適切に対応する。	○アミカス 夫婦や親子間・相続、金銭、不動産などについて、女性弁護士が相談に応じる。 昼間:月4回(1人30分×6/回) 夜間:月1回(1人30分×4人) 実績:221件(内 DVに関する相談 28件)	○アミカス 夫婦や親子間・相続、金銭、不動産などについて、女性弁護士が相談に応じる。 昼間:月4回(1人30分×6/回) 夜間:月1回(1人30分×4人) 実績:198件(内 DVに関する相談 15件)	A	市民)事業推進課		
2	1	14	○		相談員連絡会議における情報交換等による連携強化	関係機関が連携して被害者の立場に立った切れ目のない支援を行う。	少なくとも年1回は連絡会議を開催する。	各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数:年1回 ・参加人数:22人	各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数:年1回 ・参加人数:22人	A	市民)男女共同参画課		

# 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	55	56	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績	令和4年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	14	○		DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修	DVと児童虐待の特性・関連性に関する理解の促進のための研修等を実施し、DV対応と児童虐待対応との連携強化を図る。	相談員研修の実施や、国・県等の研修へ相談員を派遣することにより、相談員のスキルを向上させる。	○こども家庭課主催研修等 各区子育て支援課(こども相談係、家庭児童相談室)、えがお館職員、関係機関相談員等に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 ・「DV・児童虐待対応における連携のための研修」 参加者数:36人 ・「DV防止法改正・保護命令対応のための研修会」 参加者数:27人 ・「DVに関する相談窓口担当者研修会(外国籍DV被害者対応)」 参加者数:19人 アンケート:「参考になった」100%  ○国、県等主催研修への参加・参加者数:237人	○こども家庭課主催研修等 「当事者を真ん中に置いた連携を創り出すために」 各区子育て支援課(こども相談係、家庭児童相談室)、えがお館職員、関係機関相談員等に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 ・参加者数:26人 アンケート:「参考になった」88%  ○国、県等主催研修への参加・参加者数:177人	A	市民)男女共同参画課
2	1	14	○		各関係機関との情報交換	連絡会議や相談員研修を実施し、関係職員の連携を図る。	関係機関のスムーズな連携により、的確な被害者支援を行う。	○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数:年1回・参加人数:22人 ○DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年3回・参加人数:計56人	○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数:年1回・参加人数:22人 ○DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年2回・参加人数:計32人	A	市民)事業推進課
2	1	14	○		各関係機関との情報交換	関係機関のスムーズな連携により、DVの予防啓発に各機関が協力して取り組むとともに、相談者に対してより効果的な支援が出来るようになることを目指す。	関係機関との連絡会議を開催し、よりスムーズな連携を図る。	○福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議 開催回数:1回(1回) 委員構成:(外部)12機関・団体(市内部)7所属(オブザーバー)1機関 内容: ・福岡市におけるDV相談等について ・「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律(配偶者暴力防止法)」の改正について ・意見交換について ・各関係機関の取組みについて	○福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議 開催回数:1回(1回) 委員構成:(外部)12機関・団体(市内部)7所属(オブザーバー)1機関 内容: ・福岡市におけるDV相談等について ・第3次福岡市DV防止基本計画について ・意見交換について ・各関係機関の取組みについて	B	市民)男女共同参画課
2	1	14	○	2 3	いきいきセンターふくおか運営(地域包括支援センター事業)	高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らし続けることができるように、健康や福祉、介護などに関する相談を受けたり、その人の状態に適したアドバイスを行うなど、高齢者が自立した生活を続けられるように支援する。	地域における高齢者も身近な相談体制の充実を図る。	実相談件数 28,967件 延相談件数 193,555件	実相談件数 28,262件 延相談件数 192,480件	A	福祉)地域包括ケア推進課
2	1	14	○		区障がい者基幹相談支援センター事業	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるように、相談支援を行う。	相談支援体制の充実	○相談件数 87,090件	○相談件数 89,266件	A	福祉)障がい者支援課
2	1	14	○		在住外国人被害者の窓口相談にあたって通訳を派遣	日本語を十分に話すことができない外国人のDV相談に対して、通訳者を派遣し、暴力被害者の保護及び自立支援を行う。	相談者のニーズに適切に対応する。	○各区子育て支援課(家庭児童相談室)、法律相談等 ・通訳者(12か国語:英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語、ネパール語、タガログ語)を派遣 ・派遣依頼 1件	○各区子育て支援課(家庭児童相談室)、法律相談等 ・通訳者(12か国語:英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語、ネパール語、タガログ語)を派遣 ・派遣依頼 1件	B	市民)男女共同参画課

# 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	55	56	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績	令和4年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	14	○		相談窓口を案内する多言語対応(9か国語)リーフレットの配布	日本語を十分に話すことができない外国人のDV相談について、多言語リーフレットにより相談窓口の周知を図り、被害者の保護及び自立支援を行う。	相談者のニーズに適切に対応する。	○外国人向けDV防止啓発リーフレット 「あなたの身近な人が暴力を受けていたら」配布 ・医療機関、大学、公共施設等95箇所に設置 ・DV被害者支援に関する会議にて配布 ○各区子育て支援課(家庭児童相談室) ・対応マニュアル(9か国語:英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ロシア語、ポルトガル語)	○外国人向けDV防止啓発リーフレット 「あなたの身近な人が暴力を受けていたら」配布 ・医療機関、大学、公共施設等95箇所に設置 ・DV被害者支援に関する会議にて配布 ○各区子育て支援課(家庭児童相談室) ・対応マニュアル(9か国語:英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ロシア語、ポルトガル語)	B	市民)男女共同参画課
2	1	14	○		配偶者等からの暴力相談・支援に関わる職員に対する研修	関係職員等への研修を実施し、被害者対応のスキル向上を図る。	関係職員等に対して、配偶者等からの暴力(DV)防止と、被害者への適切な対応のために、様々な機会をとらえて意識啓発を進める。	市民と直接接する機会が多い地域の民生委員や区役所の関係職員等を対象に研修講師を派遣。また、出前講座を実施。 ・実施回数: 4回 ・参加人数: 169人 ・アンケート:「参考になった」99%	市民と直接接する機会が多い地域の民生委員や区役所の関係職員等を対象に研修講師を派遣。また、出前講座を実施。 ・実施回数: 1回 ・参加人数: 20人 ・アンケート:「参考になった」95%	A	市民)男女共同参画課
2	1	14	○		相談員研修の充実	相談員のスキル向上により、的確な被害者支援を行う。	相談員研修の実施や国・県等の研修へ相談員を派遣することにより、相談員のスキルを向上させる。	○こども家庭課主催研修等 各区子育て支援課(こども相談係、家庭児童相談室)、えがお館職員、関係機関相談員等に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 ・「DV・児童虐待対応における連携のための研修」 参加者数:36人 ・「DV防止法改正・保護命令対応のための研修会」 参加者数:27人 ・「DVに関する相談窓口担当者研修会(外国籍DV被害者対応)」 参加者数:19人 ・アンケート:「参考になった」100%  ○国、県等主催研修への参加 ・参加者数:237人	○こども家庭課主催研修等 「当事者を真ん中に置いた連携を創り出すために」 各区子育て支援課(こども相談係、家庭児童相談室)、えがお館職員、関係機関相談員等に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 ・参加者数:26人 アンケート:「参考になった」88%  ○国、県等主催研修への参加 ・参加者数:177人	B	市民)男女共同参画課
2	1	14	○		相談員研修の充実	相談員のスキル向上を図り、的確な被害者支援を行う。	相談員研修の実施や国・県などの研修へ相談員を派遣することにより、相談員のスキルを向上させる。	○アミカス主催研修等 ①DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年3回 ・参加人数:計56人 ②アミカス相談室の相談員対象の事例検討会 ・実施回数:年2回 ・参加人数:延べ12人 ○国・県等主催研修への参加 ・アミカス相談員 延べ41人	○アミカス主催研修等 ①DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年2回 ・参加人数:計32人 ②アミカス相談室の相談員対象の事例検討会 ・実施回数:年3回 ・参加人数:延べ19人 ○国・県等主催研修への参加 ・アミカス相談員 延べ40人	A	市民)事業推進課
2	1	14	○		被害者の情報保護及び各制度の適切な運用	迅速かつ的確な対応を行う。	迅速かつ的確な対応を行う。	○DV被害者の保護に関する各種証明書及び確認書の発行 健康保険、年金、公営住宅入居、臨時特別給付金等 ○市の関係部署間の文書連絡について、DV被害者専用の鍵付き封筒を活用	○DV被害者の保護に関する各種証明書及び確認書の発行 健康保険、年金、公営住宅入居、臨時特別給付金等 ○市の関係部署間の文書連絡について、DV被害者専用の鍵付き封筒を活用	A	市民)男女共同参画課
2	1	15	○		危険が急迫している場合の被害者及び同伴の子どもの安全確保及び一時保護	迅速かつ的確な対応を行う。	迅速かつ的確な対応を行う。	○家庭内で暴力等をうけた母子等を緊急かつ一時的に保護を実施。 県・市・民間施設での保護世帯数35世帯 ○DV被害者等自立生活援助事業 本市が所管する保護室に一時保護されたDV被害者等に対し、公的機関への同行支援や手続きの補助など、アウトリーチ型の支援も含めた自立支援及び退所後の定着支援を行う 実施人数:自立支援7人 定着支援6人	○家庭内で暴力等をうけた母子等を緊急かつ一時的に保護を実施。 県・市・民間施設での保護世帯数24世帯 ○DV被害者等自立生活援助事業 本市が所管する保護室に一時保護されたDV被害者等に対し、公的機関への同行支援や手続きの補助など、アウトリーチ型の支援も含めた自立支援及び退所後の定着支援を行う 実施人数:自立支援3人 定着支援5人	A	市民)男女共同参画課

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	55	56	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績	令和4年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	15	○		民間シェルターを運営する民間支援団体の活動支援	民間シェルターを支援し、連携して被害者の保護・支援に取り組む。	民間シェルターを支援し、連携して被害者の保護・支援に取り組む。	DV被害者保護のためのシェルターを運営している民間団体に対して、補助金を交付。 1団体への補助金交付 500千円	DV被害者保護のためのシェルターを運営している民間団体に対して、補助金を交付。 1団体への補助金交付 500千円	B	市民)男女共同参画課
2	1	16	○		アミカスDV被害者支援のためのグループワーク	DVに悩む人たちが、ワークを通して支え合うことで、精神的な安定や自立した生活の実現を目指す。	相談者のニーズに適切に対応する。満足度90%以上を目指す。	DVについて理解し、自分を大切にする方法をワークを通して学ぶ。 グループワーク 年2クール(12回) ・実施回数:前期6回、後期6回 ・参加人数:延べ64人 ・満足度:100%	DVについて理解し、自分を大切にする方法をワークを通して学ぶ。 グループワーク 年2クール(12回) ・実施回数:前期6回、後期6回 ・参加人数:延べ20人 ・満足度:100%	A	市民)事業推進課
2	1	16	○		法的助言が必要な被害者に対する法律相談(配暴力センター・アミカス)	基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載					
2	1	16	○		被害者親子等のカウンセリング	配偶者等からの暴力による様々な心理的影響からの回復を目的として、被害者親子等に心理カウンセリングを実施する。	被害者親子等に心理カウンセリングを実施し、心理的回復を図り、自立を促進する。	○DV被害者親子等ケア事業 DV被害を受けた親、面前DV等の被害を受けた子に対して、カウンセリングを無料で実施 実施人数: 8人	○DV被害者親子等ケア事業 DV被害を受けた親、面前DV等の被害を受けた子に対して、カウンセリングを無料で実施 実施人数: 15人	B	市民)男女共同参画課
2	1	16	○		市営住宅入居における優遇措置及び一時使用制度の利用	DV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援する。	DV被害者の居住の安定を図る。	DV被害者世帯に対し、定期募集の抽選方式にて、抽選優遇を実施している。 また、随時募集においては、DV被害者世帯を申込資格としているほか、目的外一時使用による許可も行っている。  【定期募集(抽選方式)】 ○優遇内容:一般世帯より抽選番号を4個多く割り振る 【随時募集】 ○DV被害者を申込資格としている。 ・入居件数 0件 【目的外一時使用】 ○DV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援する観点から住宅の使用を許可している。 ・許可件数 3件	DV被害者世帯に対し、定期募集の抽選方式にて、抽選優遇を実施している。 また、随時募集においては、DV被害者世帯を申込資格としているほか、目的外一時使用による許可も行っている。  【定期募集(抽選方式)】 ○優遇内容:一般世帯より抽選番号を4個多く割り振る 【随時募集】 ○DV被害者を申込資格としている。 ・入居件数 2件 【目的外一時使用】 ○DV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援する観点から住宅の使用を許可している。 ・許可件数 2件	A	住都)住宅運営課
2	1	16	○		ひとり親家庭支援センター(就業支援講習会、就業相談、無料職業紹介、自立支援プログラム策定事業)	ひとり親家庭支援センターにおいてひとり親家庭および寡婦の各種相談や就業支援講習会等を行い、ひとり親家庭および寡婦の自立を支援する。	今後も当該サービスを継続して実施する。	各種相談や就業支援講習会等を行い、ひとり親家庭及び寡婦の自立を支援 就職者数:母子138人、父子2人	各種相談や就業支援講習会等を行い、ひとり親家庭及び寡婦の自立を支援 就職者数:母子113人、父子1人	B	こ未)子ども家庭課
2	1	16	○		母子生活支援施設における自立支援	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を保護し、自立に導く。	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を当該施設に入所させ、自立の促進のためにその生活を支援する。	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援した。 月平均入所世帯数 70世帯	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援した。 月平均入所世帯数 69世帯	B	こ未)子ども家庭課



# 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	55	56	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績	令和4年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
				2	5	30							
2	1	16	○	2	5	30	ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の父または母の就業をより効果的に促進するために、給付金を支給する。	今後も当該サービスを継続して実施する。	○自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の父または母が能力開発のために資格等を取得する際、その受講料の6割(年額最高20万、最大4年で80万円)を支給(※専門実践教育訓練対象講座のみ年額最高40万、最大4年で160万円)。 ・支給件数 30件 ○高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の父または母が看護師等の就職に結びつきやすい高度な資格を取得する際、月額100,000円(課税世帯は月額70,500円)の促進給付金を支給。 また、修業後50,000円(課税世帯は25,000円)の修了支援給付金を支給。 ・支給件数 促進給付金 184件 修了支援給付金 56件	○自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の父または母が能力開発のために資格等を取得する際、その受講料の6割(年額最高20万、最大4年で80万円)を支給(※専門実践教育訓練対象講座のみ年額最高40万、最大4年で160万円)。 ・支給件数 20件 ○高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の父または母が看護師等の就職に結びつきやすい高度な資格を取得する際、月額100,000円(課税世帯は月額70,500円)の促進給付金を支給。 また、修業後50,000円(課税世帯は25,000円)の修了支援給付金を支給。 ・支給件数 促進給付金 172件 修了支援給付金 45件	B	こ未)こども家庭課
2	1	16	○	2	5	30	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の経済的自立と、その扶養する児童(子)の福祉の増進を図るため、原則、無利子で各資金を貸付ける。	今後も当貸付を継続して行っていく。	5年度貸付実績 母子貸付 236件 111,827,000円 父子貸付 8件 3,184,000円 寡婦貸付 9件 5,501,000円 合計 253件 120,512,000円	4年度貸付実績 母子貸付 300件 141,972,000円 父子貸付 5件 1,242,000円 寡婦貸付 10件 6,207,000円 合計 315件 149,421,000円	B	こ未)こども家庭課
2	1	16	○				児童手当	家庭等における生活の安定と、次代の世代を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育する者に手当を支給する。	引き続き安定的な児童手当支給の実施を図る。	○受給者数 112,565人	○受給者数 114,434人	A	こ未)こども家庭課
2	1	16	○	2	5	30	児童扶養手当	ひとり親世帯の生活の安定を図り、自立を促進するために、父母の離婚・父(母)の死亡などによって、父(母)と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。	引き続き児童扶養手当支給の実施を図る。	○受給者数 12,881人	○受給者数 12,996人	A	こ未)こども家庭課
2	1	17	○				配偶者等からの暴力防止に関する講座・講演会	配偶者等からの暴力(DV)防止と相談窓口周知のために、講座・講演会等により意識啓発を進める。	配偶者等からの暴力(DV)防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	○福岡市DV防止講演会 「これってDV?～モラハラやマリタルレイプについて学びませんか」 ・講師:有限会社フェミニストカウンセリング堺 中川 和子氏 ・参加者数:52人 ・アンケート:「参考になった」95% ○配偶者からの暴力に関する講座等への講師派遣 地域団体、学校、市職員 派遣箇所:8箇所 参加者数: 1,399人 ・アンケート:「参考になった」99% 「理解できた」95%	○福岡市DV防止講演会(オンライン開催) 「DVと児童虐待～家庭で起きる暴力を考える～」 ・講師:福岡ジェンダー研究所 理事 倉富 史枝氏 ・参加者数:53人 ・アンケート:「参考になった」97% ○配偶者からの暴力に関する講座等への講師派遣 地域団体、学校、市職員 派遣箇所:5箇所 参加者数: 1,255人 ・アンケート:「参考になった」95% 「理解できた」94%	B	市民)男女共同参画課
2	1	17	○				市政だよりやホームページ等を活用した広報、啓発	配偶者等からの暴力(DV)防止と相談窓口周知のために、様々な機会をとらえて意識啓発を進める。	配偶者等からの暴力(DV)防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	○市政だより、ホームページ、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布を行い、DV防止と相談窓口の啓発を行った。 ・市ホームページへの掲載 ・配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレット配布 ・市本庁舎カフェコーナーサイネージでDV防止と相談窓口の周知	○市政だより、ホームページ、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布を行い、DV防止と相談窓口の啓発を行った。 ・市ホームページへの掲載 ・配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレット配布 ・市本庁舎カフェコーナーサイネージでDV防止と相談窓口の周知	B	市民)男女共同参画課

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	55	56	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績	令和4年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	17	○		相談窓口情報を掲載したカード・リーフレットの作成、配布	配偶者等からの暴力(DV)防止と相談窓口周知のために、カードやリーフレット等の広報物を配布して意識啓発を進める。	配偶者等からの暴力(DV)防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	○配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布 ・設置(配布)箇所数: 853箇所 ・配布先:市施設、各種支援団体、医療機関、学校、保育園、幼稚園など	○配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布 ・設置(配布)箇所数: 853箇所 ・配布先:市施設、各種支援団体、医療機関、学校、保育園、幼稚園など	B	市民)男女共同参画課
2	1	17	○		相談窓口情報を掲載したカード・リーフレットの作成、配布	配偶者等からの暴力(DV)防止と相談窓口周知のために、カードやリーフレットなどの広報物を作成して意識啓発を進める。	配偶者等からの暴力(DV)防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	アミカス相談室リーフレットの配布 ・配布先:市施設、関係機関など	アミカス相談室リーフレットの配布 ・配布先:市施設、関係機関など	B	市民)事業推進課
2	1	17	○		中高生へのデートDV(交際相手からの暴力)に関する教育	高校生等の若年層に対しデートDVの教育を行い、DVの未然防止に取り組む。	若年層のデートDVに関する理解が深まる。	○デートDV防止教育講演会を実施 ・市立高校4校中4校 参加者数:1,230人 ・講演会前後でアンケートを実施。 95%の生徒が「理解できた」と回答した。 また、DVに対する意識の12項目(どのようなことが暴力になるか)について、全ての項目で改善が見られた。 例)大声でどなることは暴力になると思う: 授業前77%→授業後96%	○デートDV防止教育講演会を実施 ・市立高校4校中4校 参加者数:1,225人 ・講演会前後でアンケートを実施。 94%の生徒が「理解できた」と回答した。 また、DVに対する意識の12項目(どのようなことが暴力になるか)について、ほとんどの項目で改善が見られた。 例)大声でどなることは暴力になると思う: 授業前71%→授業後94%	B	市民)男女共同参画課 教委)中学校教育課・高校教育課
2	1	17	○		若年層に向けたデートDVに関する啓発	若年層に対しデートDVの意識啓発を行い、DVの未然防止に取り組む。	若年層のデートDVに関する理解が深まる。	○デートDV防止啓発リーフレット・ポスターを配布 ・箇所数: 580箇所 *市立中学3年生と市立高校の生徒にリーフレット配布 ・配布先:学校(市立・国立・私立中学校、市立・県立・私立高校、専門学校、大学)、関係機関	○デートDV防止啓発リーフレット・ポスターを新たに作成し、配布 ・箇所数: 580箇所 *市立中学3年生と市立高校の生徒にリーフレット配布 ・配布先:学校(市立・国立・私立中学校、市立・県立・私立高校、専門学校、大学)、関係機関	B	市民)男女共同参画課 教委)中学校教育課・高校教育課
2	1	18	○		福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議による国、県、民間団体等との連携	関係機関のスムーズな連携により、DVの予防啓発に各機関が協力して取り組むとともに、相談者に対してより効果的な支援が出来るようになることを目指す。	関係機関との連絡会議を開催し、よりスムーズな連携を図る。	○福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議 開催回数:1回(1回) 委員構成:(外部)12機関・団体(市内部)7所属(オブザーバー)1機関 内容: ・福岡市におけるDV相談等について ・「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律(配偶者暴力防止法)」の改正について ・意見交換について ・各関係機関の取組みについて	開催回数:1回 委員構成:(外部)12機関・団体(市内部)7所属(オブザーバー)1機関 内容: ・福岡市におけるDV相談等について ・第3次福岡市DV防止基本計画について ・意見交換について ・各関係機関の取組みについて	B	市民)男女共同参画課

# 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	55	56	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績	令和4年度事業実績	自己評価	事業実施担当課	
2	1	18	○		相談や支援に関わる庁内関係各課の連絡会議や情報交換による支援	連絡会議や相談員研修を実施し、関係職員の連携を図る。	関係職員のスムーズな連携により、的確な被害者支援を行う。	<p>○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数：年1回 ・参加人数：22人</p> <p>○こども家庭課主催研修等 各区子育て支援課(こども相談係、家庭児童相談室)、えがお館職員、関係機関相談員等に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 ・「DV・児童虐待対応における連携のための研修」 参加者数:36人 ・「DV防止法改正・保護命令対応のための研修会」 参加者数:27人 ・「DVに関する相談窓口担当者研修会(外国籍DV被害者対応)」 参加者数:19人 アンケート:「参考になった」100%</p>	<p>○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数：年1回 ・参加人数：22人</p> <p>○こども家庭課主催研修 「当事者を真ん中に置いた連携を創り出すために」 各区子育て支援課(こども相談係、家庭児童相談室)、えがお館職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 ・参加者数:26名 アンケート:「参考になった」88%</p>	B	市民)男女共同参画課	
2	1	18	○		相談や支援に関わる庁内関係各課の連絡会議や情報交換による支援	連絡会議や相談員研修を実施し、関係職員の連携を図る。	関係機関のスムーズな連携により、的確な被害者支援を行う。	<p>○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数:年1回 ・参加人数:22人</p> <p>○DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年3回 ・参加人数:計56人</p>	<p>○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数:年1回 ・参加人数:22人</p> <p>○DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年2回 ・参加人数:計32人</p>	A	市民)事業推進課	
2	2	19		2 3 4	25 35 44	「働くあなたのガイドブック」の発行	労働関係法令や市内の雇用・労働に関する相談窓口等を掲載した勤労者総合啓発誌を作成し、市民をはじめ労働団体や企業等に配布することにより、勤労者の福祉の向上を図る。	<p>○「働くあなたのガイドブック」を作成し、市民をはじめ労働団体や企業等に配布することにより、勤労者の福祉の向上を図った。</p> <p>作成部数:令和5年度改訂版12,000部(令和6年1月発行)</p> <p>配布部数:10,862部</p> <p>配布先:市関係施設、国・県の関係施設、高校、専門学校、大学など</p>	<p>○「働くあなたのガイドブック」を作成し、市民をはじめ労働団体や企業等に配布することにより、勤労者の福祉の向上を図った。</p> <p>作成部数:令和4年度改訂版12,000部(令和5年1月発行)</p> <p>配布部数:9,841部</p> <p>配布先:市関係施設、国・県の関係施設、高校、専門学校、大学など</p>	B	経済)経営支援課	
2	2	20				相談窓口	安心して職務に専念できる職場環境を整える。	相談に真摯に対応しながら、防止のための啓発や相談しやすい体制づくりに取り組む。	<p>○事業実績</p> <p>1 職員向けの啓発パンフレットの周知</p> <p>2 各任命権者のセクハラ相談窓口のほか、弁護士による外部相談窓口を設置</p> <p>○セクハラ相談件数 市長事務部局 2件 教育委員会 2件 計4件</p>	<p>○事業実績</p> <p>1 職員向けの啓発パンフレットの周知</p> <p>2 各任命権者のセクハラ相談窓口のほか、弁護士による外部相談窓口を設置</p> <p>○セクハラ相談件数 市長事務部局 3件 教育委員会 1件 計4件</p>	B	総企)人事課 消防)職員課 水道)総務課 交通)職員課 教委)服務指導課 議会)総務秘書課 選挙)選挙課 人事)任用課 監査)監査総務課 農業)農業委員会事務局

# 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	55	56	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績	令和4年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	2	20			ハラスメント防止研修	ハラスメントがない職場づくりを支援する。	各種研修において、ハラスメント防止に関する科目・内容を実施する。	研修名:新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者など含む) 受講者:新規採用職員 347人  研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等 79人  研修名:管理職(課長級)ウォームアップ研修(動画配信) 受講者:課長昇任前の係長級職員 157人  研修名:係長研修(動画配信) 受講者:係長級昇任者等 205人  研修名:総括主任研修(動画配信) 受講者:総括主任級昇任者等 184人  研修名:主任研修(動画配信) 受講者:主任級昇任者等 227人  研修名:技能・労務職研修第2部(動画配信) 受講者:採用16年目の技能・労務職職員 33人  研修名:技能・労務職研修第3部(動画配信) 受講者:職長級昇任者等 6人	研修名:新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者など含む) 受講者:新規採用職員 326人  研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等 93人  研修名:管理職(課長級)ウォームアップ研修(動画配信) 受講者:課長昇任前の係長級職員 133人  研修名:係長研修(動画配信) 受講者:係長級昇任者等 203人  研修名:総括主任研修(動画配信) 受講者:総括主任級昇任者等 192人  研修名:主任研修(動画配信) 受講者:主任級昇任者等 218人  研修名:技能・労務職研修第2部(動画配信) 受講者:採用16～18年目の技能・労務職職員 75人  研修名:技能・労務職研修第3部(動画配信) 受講者:職長級昇任者等 8人	A	総企)研修企画課
2	2	20			ハラスメント防止研修	ハラスメントがない職場づくりを支援する。	ハラスメント研修を実施し、職員のハラスメントに関する基礎知識を高める。	1 全職員を対象としたハラスメント研修 対象:全職員(教職員、会計年度任用職員を含む) 2 監督者を対象としたハラスメント研修 対象:係長級以上の全職員	1 全職員を対象としたハラスメント研修 対象:全職員(教職員、会計年度任用職員を含む) 2 コンプライアンス推進員・課長級職員を対象としたハラスメント研修 対象:全部長級職員及び全課長級職員	A	総企)人事課
2	2	20			職員研修講師派遣	市職員に対する人権研修のための講師を派遣する。	人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権尊重の視点に立った行政を進めるための知識の習得と理解を深める。	新規採用の職員や会計年度職員等への人権研修における講師の派遣(計13回、受講者数:720人) (新規採用職員研修、交通局駅務員養成研修、消防学校初任基礎研修等)	新規採用の職員や会計年度職員等への人権研修における講師の派遣(計12回、受講者数:687人) (新規採用職員研修、福祉局介護保険認定調査員研修、交通局駅務員養成研修、消防学校初任基礎研修等)	A	市民)人権推進課
2	2	21			セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修	教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントをなくす。	継続して研修・指導を実施することにより、職員の意識を向上させる。	・セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を全市立学校で実施 ・綱紀粛正の通知において、セクシュアル・ハラスメントの防止について全市立学校を指導	・セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を全市立学校で実施 ・綱紀粛正の通知において、セクシュアル・ハラスメントの防止について全市立学校を指導	A	教委)服務指導課
2	2	22			アミカス相談室における相談			基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載			
2	2	22			人権啓発相談室	様々な人権問題に関する相談に応じる。	市民からの相談に適切に対応し、市民の人権に関する啓発や問題解決を支援する。	センター人権啓発推進指導員及び人権擁護委員を人権相談員として週5日配置し、必要な助言や関係機関の案内等を行った。  人権相談件数191件のうち、女性問題の相談件数3件	センター人権啓発推進指導員及び人権擁護委員を人権相談員として週5日配置し、必要な助言や関係機関の案内等を行った。  人権相談件数369件のうち、女性問題の相談件数2件	A	市民)人権啓発センター

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	55	56	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和5年度事業実績		令和4年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
2	2	22			教育実習生に対するセクハラ相談窓口	教育実習生に対するセクハラ根絶	教育実習生に対するセクハラ防止について、職員の意識を向上させる。	教育実習生対象のセクハラ相談窓口の周知		教育実習生対象のセクハラ相談窓口の周知		A	教委) 服務指導課
2	2	23			性犯罪防止啓発事業	性犯罪抑止に向けた取り組みを推進する。	性犯罪認知件数の減少。	<ul style="list-style-type: none"> <li>性犯罪被害防止に関する出前講座の実施 開催回数: 1回 参加人数: 140人</li> <li>大学生等に対する啓発メール等の配信</li> <li>Twitterを活用した性犯罪・性暴力に関する情報の随時配信</li> <li>「STOP! 性犯罪・性暴力」チラシの作成及び大学新入生、出前講座等で配布</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>性犯罪被害防止に関する出前講座の実施 開催回数: 5回 参加人数: 296人</li> <li>大学生等に対する啓発メール等の配信</li> <li>Twitterを活用した性犯罪・性暴力に関する情報の随時配信</li> <li>「STOP! 性犯罪・性暴力」チラシの作成及び大学新入生、出前講座等で配布</li> </ul>		B	市民) 防犯・交通安全課
2	2	23			犯罪被害者等支援	犯罪被害者等の相談体制の強化。	犯罪被害者等の相談対応窓口の運営継続。	福岡県、福岡市、北九州市3者の共同事業として、「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター」を運営し、犯罪被害者等に対する電話相談、面接相談を実施した。		福岡県、福岡市、北九州市3者の共同事業として、「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター」を運営し、犯罪被害者等に対する電話相談、面接相談を実施した。		A	市民) 防犯・交通安全課
2	3	24			思春期相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>思春期後半の心のケアを必要とするひきこもり気味の子どもたちが安心して過ごせる場を提供し、ひきこもりの改善を図る。</li> <li>関係機関との連携による思春期の子どもたちへの相談体制の充実を図る。</li> </ul>	身近な相談窓口としての機能を充実し、的確な対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>思春期集団支援事業 実施回数: 141回 参加者数: 710人</li> <li>ひきこもり地域支援センターワンド(居場所活動) 実施回数: 141回 参加者数: 566人 オンラインによる居場所開催 実施回数: 2回 参加者数: 2人</li> <li>思春期相談関連懇話会 思春期相談に関わる関係機関等の連携強化を図る。 2回開催</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>思春期集団支援事業 実施回数: 139回 参加者数: 694人</li> <li>ひきこもり地域支援センターワンド(居場所活動) 実施回数: 148回 参加者数: 433人 オンラインによる居場所開催 実施回数: 4回 参加者数: 3人</li> <li>思春期相談関連懇話会 思春期相談に関わる関係機関等の連携強化を図る。 2回開催</li> </ul>		B	こ未) 子ども支援第2課
2	3	24			思春期ひきこもり等相談事業	思春期の子どもがひきこもりが改善でき、自立に向けての支援に繋がっていく。	自立に向けて支援し、ひきこもりの長期化を防ぐ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>思春期後半のひきこもりの子どもに思春期訪問相談員を派遣し、状態の改善を図ることを目的としたもの。</li> <li>ひきこもり等の子どもへの相談員派遣事業 派遣件数: 5件 派遣回数: 16回 派遣相談員養成講座、ピアサポーター講座 実施回数: 2回 参加者数: 28人</li> <li>ひきこもり等保護者交流会 実施回数: 5回 参加者数: 34人 保護者交流会登録者数: 38人</li> <li>思春期ひきこもり講演会等 実施回数: 1回 参加者数: 54人</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>思春期後半のひきこもりの子どもに思春期訪問相談員を派遣し、状態の改善を図ることを目的としたもの。</li> <li>ひきこもり等の子どもへの相談員派遣事業 派遣件数: 2件 派遣回数: 16回 派遣相談員養成講座、ピアサポーター講座 実施回数: 2回 参加者数: 23人</li> <li>ひきこもり等保護者交流会 実施回数: 5回 参加者数: 48人 保護者交流会登録者数: 46人</li> <li>思春期ひきこもり講演会等 実施回数: 1回 参加者数: 60人</li> </ul>		B	こ未) 子ども支援第2課
2	3	24			女の子専用相談電話	子ども本人から思春期に関する電話相談を受けたときに、子ども自身が安心して相談できる体制をつくる。	子ども自身が安心して相談できる体制をつくる。	女の子専用電話を設置し、女の子本人、保護者からの相談を女性相談員が受ける。 相談受理件数: 325件(速報値)		女の子専用電話を設置し、女の子本人からの相談を女性相談員が受ける。 相談受理件数: 272件		B	こ未) 子ども相談企画課























































